

平成26年度 第10回調査・研究企画会議 議事概要

1 日時：平成27年2月19日（木）13：00～17：12

2 場所：食品安全委員会中会議室

3 出席者（8名）五十音順

圓藤 陽子（（独）労働者健康福祉機構関西労災病院
勤労者医療総合センター・産業中毒センター長）

尾崎 博（国立大学法人東京大学大学院農学生命科学研究科教授）

鬼武 一夫（日本生活協同組合連合会品質保証本部安全政策推進部部長）

川村 孝（国立大学法人京都大学環境安全保健機構健康科学センター長）

熊谷 進（食品安全委員会 委員長）

◎佐藤 洋（食品安全委員会 委員長代理）

山添 康（食品安全委員会 委員長代理）

三森 国敏（食品安全委員会 委員長代理）

（◎：座長）

その他、事務局から姫田事務局長ほか11名が出席

4 議題

（1）平成26年度採択研究課題（課題番号：1407）の中間評価（ヒアリング審査）

（2）平成27年度追加公募研究課題（受付番号：35）の事前評価（ヒアリング審査）

（3）平成26年度採択研究課題（課題番号：1402、1403、1404、1406）及び平成25年度採択研究課題（課題番号：1301）の中間評価結果（案）について

（4）平成27年度新規採択研究課題の事前評価結果（案）について

（5）平成27年度食品安全確保総合調査課題（案）について

（6）その他

5 議事概要

（1）平成26年度採択研究課題（課題番号：1407）の中間評価（ヒアリング審査）

○ 平成26年8月に追加採択した以下の1課題について、平成27年度への研究の継続の要否、研究計画の見直し等について審査するため、同課題の主任研究者に対してヒアリング審査を実施した。

・1407:食品中ヒ素の代謝物ジメチルモノチオアルシン酸の発がん性に関する研究（鰐淵英機 大阪市立大学）

- (2) 平成27年度追加公募研究課題(受付番号:35)の事前評価(ヒアリング審査)
- 平成27年1月15日から28日まで追加公募を行った研究課題については計2件の応募があり、調査・研究企画会議構成員が書面審査を実施した上でヒアリング審査対象課題として選定した1課題(受付番号:35)の主任研究者に対してヒアリング審査実施した。
- (3) 平成26年度採択研究課題(課題番号:1402、1403、1404、1406)及び平成25年度採択研究課題(課題番号:1301)の中間評価結果(案)について
- 前回の会議で中間評価(ヒアリング審査)を実施した以下の5課題について、調査・研究企画会議委員の評価コメントや審議を踏まえて事務局が取りまとめた評価所見(案)を提示し、審議を行った。
 - <平成26年度採択課題>
 - ・1402: レチノイン酸の濃度変化を引き起して催奇形性を示す化学物質のスクリーニング法の開発と催奇形性発症の分子機構の解明(永田清(東北薬科大学))
 - ・1403: 熱帯性魚類食中毒シガテラのリスク評価のための研究(大城直雅(国立医薬品食品衛生研究所))
 - ・1404: 食品摂取により発症する新規アレルギー/アレルギー様反応に関する調査研究(柘植郁哉(藤田保健衛生大学))
 - ・1406: 低水分含量食品中における食中毒細菌(サルモネラ, 腸管出血性大腸菌)の菌数変動および生存確率予測モデルの開発(小関成樹(北海道大学))
 - <平成25年度採択課題>
 - ・1301: ヒト型遺伝子改変マウスを用いた非定型BSEの人に対する感染リスクの定量的評価(松浦裕一((独)農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所))
 - その結果、評価所見の文言を一部修正した上で食品安全委員会に報告した後、各課題の主任研究者に結果を通知することが了承された。
- (4) 平成27年度新規採択研究課題の事前評価結果(案)について
- 前々回の会議で事前評価(ヒアリング審査)を実施した12課題の評価所見の修正案について審議を行った
 - その結果、評価所見の文言を一部修正した上で食品安全委員会に報告した後、各課題の主任研究者に対して結果を通知することが了承された。
- (5) 平成27年度食品安全確保総合調査課題(案)について
- 前回の会議で実施が了承された平成27年度食品安全確保総合調査課題(5課

題)について、事務局から仕様書(案)を提示し、審議を行った。

- その結果、仕様書に記載する調査目的や作業内容について、事務局にて一部修正し、座長が確認した上で実施することが了承され、食品安全委員会に報告[※]した後に、事務局にて入札手続を進めることとなった。(※調査課題名及び調査目的のみ報告)

(6) その他

- 議題(1)で中間評価(ヒアリング審査)を行った1課題及び議題(2)で事前評価(ヒアリング審査)を行った1課題各々の審査結果について審議を行い、今後事務局で評価所見を取りまとめ、調査・研究企画会議委員が確認した上で、食品安全委員会に報告することが了承された。
- 次年度に実施する継続及び新規採択研究課題の研究委託費の配分額について審議を行い、配分額が決まらなかった一部の課題については、事務局が当該課題の主任研究者と調整し、その結果を座長が確認した上で配分額を決定することが了承された。
- 前回の会議で、本年度終了予定の研究課題の進捗状況を報告した際に、調査・研究企画会議委員から確認を求められた事項について、事務局から主任研究者に確認した結果を報告した。

—以上—

(注：本会議は個別具体的な研究者や研究課題名及び研究の内容に言及して議論が行われることから、非公開で行った。このため、本会議の議事概要についても、それらが特定されない形で公表するものである。)